

一般廃棄物処理業
~~浄化槽清掃業~~
許可~~（許可更新）~~証

株式会社 リサイクルパーク
代表取締役 大木 高典 様

COPY 笠間市長 山口 伸樹

令和 6 年 2 月 7 日付けで申請のあったことについて、笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例第 1 8 条の規定により、次のとおり許可する。

取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 {ごみ（木くず、廃プラスチック）}
収集，運搬及び 処 分 の 別	処分（中間処理）
営 業 の 区 域	茨城県内
搬 入 の 場 所 （事業所の所在地）	株式会社 リサイクルパーク （笠間市安居 3 0 4 1 番地 2）
許 可 期 間	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
許 可 条 件	・ 木くず、廃プラスチックにあつては、産業廃棄物以外のものであること。 ・ 生活環境を損なわないように、粉じん・騒音・振動等の公害防止に努めること。 ・ 関係法令を遵守するとともに、市の指示に従い一般廃棄物を適正に処理すること。 ・ 実績報告書を翌月 1 0 日までに資源循環課に提出すること
備 考	許可番号 第中 6 号

※情報公開用許可証※
本許可証は情報公開および契約更新のためのものであり、
当社の許可なく使用・転用することはできません。